

# 市営墓地 47区画の墓所使用者を募集

申込受付は7/3(火)まで

市営墓地は、深良中学校から1km上ったところにあります。墓地からは美しい雄大な富士山を眺めることができます。今回、既に整備が済んでいる47区画の墓所使用者を募集します。申込受付は、7月3日(火)までで、引き渡しは9月初旬ごろになります。募集区画は残りわずかとなりました。市内に墳墓がない方は、お申し込みください。

生活環境課 ☎995-1816



## 募集区画は47区画

3平方メートル(標準タイプ) / 47区画(1号墓域 ▶ 4区画、2号墓域 ▶ 3区画、3号墓域 ▶ 40区画)  
※4~9号墓域は未完成

## 市や近隣市町に住民登録がある方、市内に通勤している方が対象

次のいずれかに該当する方が対象です。

- 市に住民登録があり、市内に墳墓を持っていない方
  - 沼津市、三島市、御殿場市、長泉町、清水町、小山町に住民登録がある方、または市内の事業所に勤務している方で、市内に墳墓を持っていない方
- ※市内の事業所を退職した方はご相談ください。

※申し込みは、1世帯につき1区画です。改葬予定の方も申し込みできます。

## 申し込みは7/3(火)まで

**申込方法** / 生活環境課または深良支所、富岡支所、須山支所にある墓所使用申込書に必要事項を記入し、住民票(市外に住み、市内事業所に勤務している方は勤務証明書も必要)を添付して生活環境課へ提出してください。

※申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

**申込受付期間** / 7月3日(火)まで 9時~17時

※土・日曜日を除く

※郵送の場合は当日消印有効

## 使用区画抽選会

**とき** / 7月12日(木) 14時~

**ところ** / 市役所地下会議室A

## 引き渡しは9月初旬ごろ

抽選会で使用区画が決定したら、墓所使用許可申請書を提出し、永代使用料と管理料を納付してください。市から墓所使用許可証が送られ、引き渡しとなります。引き渡しは、9月初旬ごろになります。墓所の使用を急ぐ方はご相談ください。

## 永代使用料と管理料は墓所使用許可申請時に納付

墓所使用許可申請をするときに、永代使用料と管理料を納付してください。墓所の使用が許可された方には、実際に使用していない場合でも、毎年管理料がかかります。

一度、納付された永代使用料と管理料は返金しません。ただし実際に墓所を使用せず、墓所の使用許可を受けた日から2年以内に返還する場合は、永代使用料の2分の1を返金します。

		3㎡(標準)
永代使用料	市に住民登録がある方	430,000円
	市外に住民登録がある方	570,000円
管理料(年間)		5,140円

## 使用申し込みから引き渡しまで

墓所使用申込書の提出【7/3(火)まで】

抽選会・使用区画の決定【7/12(木)】

墓所使用許可申請、永代使用料・管理料の納付

墓所使用許可書の発行・引き渡し【9月初旬】